

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成31年1月18日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、2ページ目上段、1月22日火曜日、（3）第672回の審査会合について御説明いたします。この日の審査会合では、議題が2件、今のところ予定されております。

まず、1件目、東北電力・女川発電所2号炉につきまして、重大事故対策、具体的には炉心損傷防止対策について、その有効性評価につきましてコメント回答が行われる予定でございます。また、使用済燃料プールの重量物落下対策について、こちらは説明をお聞きするという予定でございます。

次に、2点目といたしまして、関西電力・大飯発電所3号炉、4号炉につきまして、こちらは緊急時対策所の移設に関する設置変更許可の審査が行われる予定でございます。コメント回答が行われる予定でございます。

次に、その下、（4）第256回の核燃料施設等に関する審査会合でございます。こちらは議題として3件の審査が予定されております。

まず、議題1といたしまして、日本原電株式会社廃棄物埋設施設、この事業許可申請についての審査が予定されております。今回は異常時の放射線障害の防止対策につきまして、コメント回答の予定でございます。

次に、議題2といたしまして、日本原子力研究開発機構大洗研究所の廃棄物管理施設、こちらの設工認の申請についての審査が行われる予定でございます。こちらは申請の概要について説明をお聞きして、議論が行われるという予定でございます。

次に、議題3といたしまして、日本原子力研究開発機構大洗研究所の核燃料物質使用変更許可申請についての審査が予定されております。こちらは昨年末に申請が行われた内容についての審査ということでございまして、内容は、大洗研究所の被ばく事故を受けた対応としての貯蔵容器の開封点検を行うための仕様に関する変更許可、こちらの申請が出されてございまして、これについての審査が行われるということでございます。

次に、その下、（6）第7回新規制要件に関する事業者意見の聴取に係る会合の開催が予定されております。内容は、維持規格の技術評価書案についての事業者意見の聴取、

こちらを何回かにわたって行ってきたところでございます。今回は、前回の議論を踏まえて、試験免除範囲の問題について、事業者から説明を聴取するという予定でございます。

次に、その下、1月23日水曜日、(7) 第2回安定ヨウ素剤の服用等に関する検討チームの開催が予定されております。

議題といたしましては記載のとおりでございますが、まず、議題1といたしまして、WHOのガイドラインの2017年版を踏まえた課題について、前回、第1回の検討チームで議論が行われたところでございますが、その議論の内容の整理を行い、確認を行うという予定でございます。

次に、議題2といたしまして、安定ヨウ素剤の配布方法等に係る課題についての議論・審議が行われる予定でございます。審議の方法としましては、鹿児島県川内市の医師会及び福井県から、配布の取り組みや課題について御説明をお聞きいたしまして、それらも踏まえながら配布方法についての案を事務局からお示しして、議論が行われるという予定でございます。

次に、3ページ目上段でございます。1月24日木曜日、(9) 第673回の審査会合の開催が予定されております。こちらは特定重大事故等対処施設にかかわる審査のため、非公開にて開催をさせていただきます。議題といたしましては、九州電力・玄海発電所3号機、4号機、こちらの特重施設の設置変更許可についての審査が行われる予定でございます。

次に、その下、(10) 第25回東海再処理施設等安全監視チームの開催が予定されております。議題は、記載のとおり、主に4件予定されております。

まず、議題1といたしまして、東海再処理施設のガラス固化の再開に向けた準備状況、ガラス除去等の取り組みの状況について、説明をお聞きする予定でございます。

次に、議題2にございますように、廃止措置に係る進捗ということで、ガラス固化以外の廃止措置全体の進捗状況についての説明をお聞きするという予定でございます。

次に、議題3及び4として、再処理施設以外の、あるいはそれ以外を含む廃棄物等の対策についての検討・審議が行われる予定でございます。議題3では、原科研の廃棄物処理場のドラム缶の健全性確認、この問題につきまして、前回に引き続きまして健全性確認の方法などについて議論が行われる予定、また、議題4といたしまして、原子力研究開発機構のバックエンドロードマップ、こちらはこれまでも途中経過の説明をお聞きしておりましたが、昨年末に取りまとめられたということですので、その検討結果、内容について説明をお聞きするという予定でございます。

次に、その下、1月25日金曜日、(11) 第143回の放射線審議会の総会が午後開催される予定でございます。議題は記載のと通りの2件が予定されております。

まず、議題1といたしまして、東電福島第一原発事故に関連して策定された放射線防護の基準のフォローアップについての議論が行われる予定でございます。こちらの内容で

ございますが、前回の審議会総会におきまして、基準の策定の考え方について議論が行われたところでございます。前回に引き続きまして、この基準の策定の考え方について議論が行われる予定でございます。

また、議題2といたしまして、放射線障害防止の技術的基準に関する国際動向についてということで、技術的基準に関する国際動向について、事務局で調査し整理を行った結果について、審議会に報告をするという予定でございます。また、関連した事項について、委員からも御報告があるというふうに聞いております。

私からの御説明は以上です。

### <質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの御質問を受けたいと思います。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手をお挙げください。では、お願いします。

○記者 NHKのオオサキです。

最後の放射線審議会についてなのですけれども、この基準のフォローアップというのは、これまで議論していた技術的基準策定の議論の話とは別ですか。

○大熊総務課長 これまで議論してきています技術的基準について、その続きでございます。御案内かと思いますが、食品や空間線量率の問題についての基準をフォローアップし、基準を今後策定する際の考え方ということで、今、取りまとめをしようとしているということでもあります。

○記者 前回、案みたいなのが示されているかと思うのですけれども、それを。

○大熊総務課長 それについて、引き続いて前回の議論を踏まえて。

○記者 議論するということですか。

○大熊総務課長 また、前回の議論を踏まえた案をお示しして、議論をいただくという予定でございます。

○記者 分かりました。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。では、どうぞ。

○記者 産経新聞のフクダです。

今の質問に関連してなのですけれども、では、これは最終的にまだお諮りするとか、そういう段階ではないか、案を示すには示すのですけれども。

○大熊総務課長 審議会に案を出して、そこで議論をいただくということですので、その取りまとめについては、かなり進んだ段階に来ていると思っています。

○記者 けれども、その後も引き続きまだ議論が続くという。

○大熊総務課長 そうですね。続くのがどこまで行くのかは、済みません、ちょっと議論をしてみただけかないと分からないので、そこは恐縮ですが、審議をお聞きいただけ

ればと存じます。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—